

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第59条第1項の規定による指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定について

■新規

〈薬局〉

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
やまと調剤薬局	多治見市太平町4-53-2	育成・更生	R8.2.1
ピノキオ薬局養老店	養老郡養老町宇田399番地1	育成・更生	R8.2.1

〈訪問看護事業者〉

名称	所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
ひばりクリニック訪問看護ステーション	海津市南濃町駒野字寺西469-1	育成・更生	R8.2.1